

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業【令和4年度繰越分】

No	交付対象事業の名称	所管課	支出科目 (款-項-目)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	事業 始期	事業 終期	総事業費	内 コロナ臨時交付金	事業経費内訳	効果検証			備考
										成果	検証	課題・今後の取組	
1	肥料価格高騰対策事業	農業振興課	6-1-2	①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、農業者に対して肥料購入費用の一部を助成することで農業経営に及ぼす影響を緩和し、持続可能な農業経営の安定化に向けて支援する。 ②委託料、負担金、補助及び交付金 ③農業者、農業法人	R5.1	R6.3	28,370,737	28,045,490	委託料:2,866,490円 補助金:25,179,000円	農業者から569件の申請があり、1件当たり平均44,251円の補助金を交付した。(不交付なし)	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けている農業者を支援することで、農業経営の持続と安定化が図れた。	申請件数を増やすため、周知方法の検討が必要。	実施計画No.8
2	原油価格・物価高騰対策事業	商工労働課	7-1-2	①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において原油価格・物価高騰の影響を受けている市内商工業者の経営安定化及び雇用維持を図る。補助対象は、令和4年分の確定申告で営業収入がある者に対し、経費全般から租税公課、減価償却費、利子割引料を除いたものの合計額に物価上昇率(4%を想定)を乗じた額。補助額の上限は10万円 ②負担金、補助及び交付金 ③市内商工業者	R5.1	R6.3	93,279,696	90,776,000	補助金:90,776,000円	市内事業者から1,177件の申請があり、1,160者に対し、1件当たり平均78,255円の補助金を交付した。(不交付17件)	コロナ禍において、原油価格と物価高騰の高騰を受けている事業者を支援することで、経営の安定化が図れた。	周知方法の検討が必要。	実施計画No.9
3	貨物・旅客業等事業者燃料費高騰対策事業	商工労働課	7-1-2	①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において燃料費高騰の影響を受けている自動車運送業者に対し、事業継続を支えするため補助金を給付する。補助額の上限は1事業所あたり50万円 ②負担金、補助及び交付金 ③自動車運送事業、代行事業に従事している事業者	R5.1	R6.3	28,900,000	28,900,000	補助金:28,900,000円	市内事業者から69件の申請があり、67者に対し、1件当たり平均431,343円の補助金を交付した。(不交付2件)	コロナ禍において、燃料費高騰の影響を受けている事業者を支援することで、経営の安定化が図れた。	周知方法の検討が必要。	実施計画No.10
合計							150,550,433	147,721,490					